



第二あゆみの家（左、クリスマス祝会 右、ふじG新年会）

# あゆみの家

No. 130号

あたりの暮らし

あゆみの家は、昭和四十六年四月に、無認可の心身障害児通園施設として始まり、約五〇年にわたり、知的障害のある方たちへの支援を続けてきました。昭和六十年には、入所施設「第二あゆみの家」が建設され、五十人の障がいのある方の施設での生活が始まりました。第二あゆみの家のある利用者の「大垣の街のほうで暮らしたい」という願いから、グループホームの準備がはじまりました。その後数年間の施設外宿泊訓練を経て最初のグループホーム「あゆみホーム」が大垣市内で始まりました。その利用者は、現在もグループホームで生活しています。他のホームへ変わりたいと希望しています。同居している利用者と、うまくやっていけないからです。

だれでも普通は、どこに住むか、誰と住むかを自分で選択しています。しかし、今のグループホームでは、本人の希望とは関係なしに、施設側の都合で、生活していたホームを移っていたり、自分でも「この人と一緒に生活したい」と言っている利用者が、自分で「この人と暮らしてはありませぬ。残念ながらグループホームであつても、住むところも誰と住むかも選べない状況があるのです。

障がい者総合支援法第一条の2（基本理念）では、「障がい者及び障がい児がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保され地域社会において他の人々と共生することを妨げられない」と記されています。あゆみの家が、グループホームを始め三〇年近い年月が経過しましたが、本来の意のままの生活は、できていません。一人ひとりの、だれと生活したいかは、違います。一人ひとりの、思いを丁寧に聞き、その思いを実現していく支援が望まれています。

## 「心のバリアフリー 秋田啓選手のこと」

理事 斎藤 幸二



昨年行われた東京パラリンピックで、車椅子バスケットボールの選手として活躍し、銀メダルを獲得した秋田啓選手は、ご存じのように、あゆみの家に勤めている

秋田夫妻のご次男です。今から十二年前に、アルバイト先に向かう途中のバイク事故で両足の神経を損傷するといふ大けがをしました。病院での長い手術の重苦しい時間、わたしがひたすら念じていたことは、「足を切断することだけは避けてほしい」ということでした。その時は、今日のような日が来るとは全く予想できませんでした。また私の心には「障害は不幸なこと」という考えがありました。秋田啓さんが車椅子バスケットボールの選手として注目されるようになってから、マスコミで頻繁に紹介されるようになりましたが、ある新聞社の取材に対して、彼はこんなことを語っていました。

「足を切断することになった時、僕は周囲の人が落ち込むほどには落ち込まなかった。それは、僕が小さい時から障がいを持つ人が身近にいたからです。」秋田選手は幼い時から車椅子の人と家族ぐるみで交流していたのです。また、教会でもあゆみの家の利用者の方たちと小さい時から接していました。彼は別のインタビューでも「片足を切断した時、僕は『障がい者になった』とは思わなかった」と話しています。障がい者に対する心のバリアーがなかったからこそ、大きな試練の中でも、前向きに生きることができたのだと思います。

今、秋田選手は学校や施設で講演を続け、障がいを負った人に対する心のバリアーを取り除く働きをしています。そして「助けを必要とする人を見たら、進んで声をかけてほしい」と語っています。あゆみの家の使命は、利用者が生き生きと暮らすための支援をしていくことですが、さらに、利用者もスタッフも共に生きる姿を通して、地域や社会に心のバリアフリーを広げてゆくことも大切な使命だと思っています。そのことを改めて私に教えてくれた秋田選手に感謝したいと思います。

「地域生活支援拠点等の整備

ゆう 自分らしく生活できるために」  
主任相談支援専門員 柳 葉子

私たちは、自分がどこに住むのか、誰と生活をするのか、どのような仕事をするのか、どこへ出掛けるのか等を自分で考えたり選んだりして生活をしていきます。また、何かあった時のサポート（家族や親戚、放課後児童クラブやファミリーサポート、各種保険等）があることで、安心して生活ができていたり前のことではないでしょうか。障がいのある無に生活ができていないのでは、障がいのあの方が自分の生活を自分で選択し、自分らしく生きていくためには、まだまだ社会全体（地域）が整っていないことも現実としてあります。障がいのある方もない方もともに助け合い自分らしくいきいきと生活ができるよう、地域全体で支えていこうという動きの一つに「地域生活支援拠点等」があります。

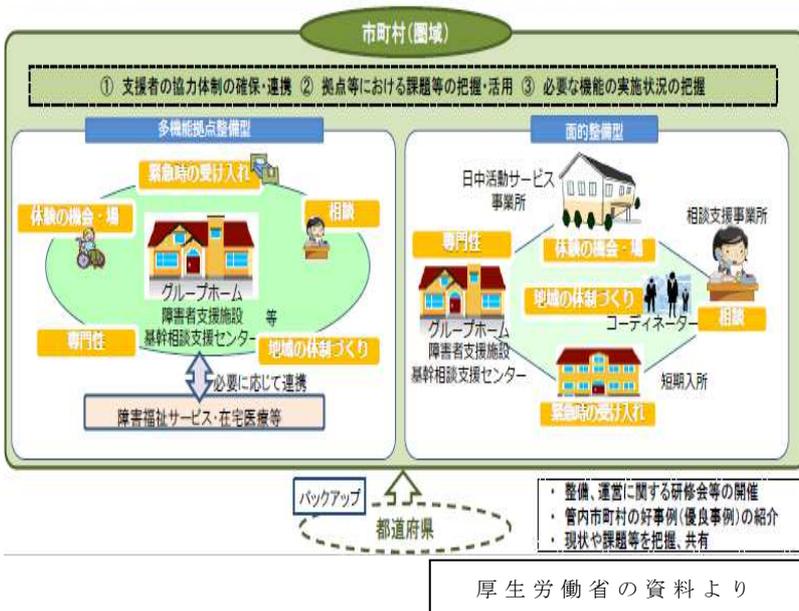
「地域生活支援拠点等」は、障がいのある方の高齢化や重度化、親亡き後を見据え、また入所や病院からの地域移行を進めるため、地域全体で支える体制です。緊急時の迅速・確実な相談支援の実施と短期入所等の活用、体験の機会の提供を通じて施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場を移行しやすくする支援を提供する体制を整備することを目的とし、①相談支援材の確保・養成⑤地域の体制づくりの機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくりの整備を行うもので、これまで、緊急時の対応や体験をご本人やご家族、

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



サービス事業所や市町村、相談支援専門員等が行っていますが、それを市町村で地域生活支援拠点として整備することが求められます。西濃圏域では、どの市町にお住まいの方でも利用できるような整備となりました。ここからがスタートです。社会資源が十分にあると言えない状況で課題も山積みですが、障がいのある人もない人もともに自分らしく生活する社会の実現を目指して多くの方が日々ご尽力されています。こうした人達と市町村等と協働すること、西濃圏域に合った形になることを期待したいです。

## 短期入所について

きずな2006 サービス管理責任者 勝 淳

きずな2006では、昨年三月から養老町内の別荘ホームで短期入所の受け入れが始まっています。ご利用には、事前に契約と必要な支援の聞き取りなどを行い、利用希望日の二週間前までに利用申込書で申し込みをいただいています。

以前は短期入所の事業所指定を受けていなかったため、利用定員に空きがある人数の範囲で「体験利用」という形でホームを利用していただきましたが、現在は二名の短期入所枠で利用いただけます。

また地域生活支援拠点として、ご家族の入院時などやむを得ない理由がある時の利用では事前申し込みの有無にかかわらず、グループホームの支援体制の中で可能な限りの対応をできるようにしていきたいと思っております。その場合の具体的な方法について、現在検討を重ねています。

短期入所の事業所指定を受けて、およそ一年になろうとしていますが、コロナ禍のため利用希望をいただいてもお受けできない時期も長くありました。それでも昨年中は緊急性の高い理由のご利用で何回か受け入れを行い、十一月以降、新規の利用契約も何件かいただいている状況です。

この原稿を書いている二月現在はコロナ感染症のまん



別荘ホームのリビング



短期入所用居室

延防止等重点措置が出されており、短期入所のご利用は「ご家族の入院等」緊急性が認められる理由に限らせていただいています。またホームの見学や事前説明も含めて、一月以降予定していた数名の方は予定が延期となつてしまい、ご迷惑をおかけしている状況です。今後コロナ感染症の勢いがおさまり、昨年の秋のような落ち着いた状態になってから、また新規の契約や実際の宿泊利用を再開したいと思っています。

# 今年度の合同職員研修会報告

委員長 大原 里美

あゆみの家では、毎年二回法人全体の『合同職員研修会』をおこなっています。

昨年度はコロナ禍の為、あゆみの家自由館で他事業所の職員と一緒に開催ができません、オンライン形式で各事業所を結び、研修会をおこないました。この経験からオンライン研修の方法を学び、今年の研修会では、講師の方による講演を視聴する機会に繋がり、さらに進化することができました。

研修会の目的は、支援員の質の向上が大きな目的で、様々な研修内容の幅が広がることで支援を多面的に与えられることができ、利用者一人一人にあった支援につなげられることや、他事業所職員との協議や意見交換を行う中で、新たな気づきを得ることができると有益な機会になります。

今年の年間のテーマは支援者の基本姿勢を学ぶ機会として『支援者として求められる姿勢とは』を掲げました。

第五八回（七月開催）の研修会は、ご存じの方も多くみえらると思えますが、NHKのEテレ『バリバラ』に出演されている玉木幸則氏を講師にお迎えし、二時間お話を聞かせていただきました。相談支援の業務など専門職に携わる一方、ご自身が障がい者であること、幼少期からこれまでに感じた様々な疑問や考えをさらしたことから、をはじめ、障がいがある社会であることの願いから、様々な視点を話されました。

その一部分ですが、『障がいを理由にあたりまえに経験するはずの機会が奪われていく地域社会の仕組みを作っている人たちの意識の中にこそ真の障害が潜んでいる』と『僕の暮らしづらさ、生きづらさがあり、わかりやすいのか？』など多くの言葉が投げかけられ進められていることでも、利用者のなかで支援の方法をよく考え進められていることでも、利用者のなか

思いを本心に汲み取っているのか？  
 支援に繋がってしまっているのか？  
 ？との思いが沸き上がってきませんか？  
 うまくできません。しかし、本あるかもしれません。しかし、何当にこの支援でよかったのか？何度でも繰り返して自己確認すること、積み重ねていくことにより、利用者への思いにその都度近づけることができませんでした。

玉木氏の講演から得ることのできた気づきを、支援に繋げていくために、第五九回（十一月開催）では、事業所ごとに取り組みのテーマを決め、実践を行い、また、各事業所の報告から支援の大切なことについて意見交換も重ねていきま

が、事業所の特性により各事業所の実践内容は様々でしたが、この二回の研修会を通して、どの事業所も一人一人の様々な姿から利用者の思いを探り、利用者主体であるこの様々な言葉の重みを深く感じました。

障がい特性の理解を深めることや意思決定支援（意思形成支援）の重要性など様々な必要支援の学びは、たくさんあります。この研修会を通じて、少しづつでも生きやすくなる人々への理解を深め、調整をしていくことで、あきらむらぬ切な学びの機会です。

そして、合同職員研修会をこれからも積み重ねるための支援を取り組んでいきます。



## クリスマス祝会

クリスマス祝会実行委員長 古川 里奈

去年の十二月十八日（土）にクリスマス祝会が開催されました。今年度もコロナウイルス感染予防のため、例年通り事業所が集まったの祝会はできませんでしたが、各事業所ごとに分かれてオンラインでの開催となりました。開催日ころは、コロナウイルス感染者が減少しつつあり、今年は少しでも利用者の方も関わりながら、クリスマス祝会を楽しみたいとの思いから、各事業所で利用者実行委員会を立ち上げました。当日の司会進行・配布するパンフレットの作成・午後からの各事業所での活動の役割等行っていただき、クリスマス祝会まで準備をすすめてきました。

そして当日。徳弘牧師をデイセンターあゆみの家にお招きし、デイセンターあゆみの家から各事業所への礼拝の配信を行いました。デイセンターあゆみの家では久しぶりに徳弘牧師にお会いできたことを喜ばれ、また生での礼拝に心温まる思いでした。

その後、「アンサンブル サクラ」のサクソス&クラリネットの演奏を鑑賞しました。皆さん知っている曲も多くあり、一緒に歌を歌ったり、手拍子をされる利用者の方もおられました。とっても素敵な音色に癒されたのではないのでしょうか。

お楽しみの昼食は、利用者の方から事前に何を食べていかお聞きし、たくさんの方の意見をだしてもらい、その中から決めました。ハンバーグ、エビフライ、からあげ等

とてもボリュームのある豪華なお弁当にとっても大満足な様子でした。

午後からは各事業所ごとの活動でした。デイセンターあゆみの家では、スタンプラリーを行いました。第二あゆみの家では、新人スタッフによる出し物・プレゼントタイム、ぐっどらんどでは箱積みゲーム・宝さがし・利用者実行委員会を中心に創作ダンスの踊りを楽しみました。そして林町デイセンターでは、一年の振り返りをスライドショーで鑑賞しました。祝会に向けて準備をしてきた催し物はどの事業所もとても素晴らしく、楽しいひと時を過ごすことができました。

今年も例年通りの開催はできず、少し残念な部分もありましたが、各事業所の利用者実行委員会が中心となり、工夫して楽しむことができたのではないのでしょうか。来年度も楽しいひと時を過ごせるように、利用者・スタッフ一丸となり、活動を進めていきたいと思えます。



徳弘牧師によるお祈り



豪華なお弁当に大喜び

# 出来事ピックアップ



ぐっどらんど (11/5)  
ホープG喫茶



林町デイセンター(11/16)  
ワンピースG1 日外出 木曾三川公園



第二あゆみの家(11/19)  
えーるGレクリエーション



林町デイセンター (1/8)  
成人を祝う会&新年会



デイセンターあゆみの家(1/8)  
書初め・福笑い



第二あゆみの家 (1/25)  
ふじG新年会 浅中公園

## 行事予定

4/ 2(土) 創立記念行事 (オンライン)

## 最近のできごと (11/1~1/31)

- 11/ 5(金) ホープ 喫茶外出 (ぐっとらんど)  
 11/ 9(火) 1日外出ポップコーンG 木曾三川公園  
 (林町デイセンター)  
 11/11(木) 1日外出みかん狩り (林町デイセンター)  
 11/26(金) ドリーム 外食 (テイクアウト)  
 (ぐっとらんど)  
 11/29(月) 綾里幼稚園お買い物体験(ぐっとらんど)  
 中部・北陸ブロック経験交流会議  
 (障がい者就業・生活支援センター)  
 11/30(火) 東海・北陸ブロック研修会  
 (障がい者就業・生活支援センター)  
 12/10(金) 焼き芋作り (デイセンターあゆみの家)  
 岐阜県障がい者就業・生活支援センター  
 連絡協議会  
 12/18(土) クリスマス祝会  
 12/21(火) ポプラG喫茶外出 (第二あゆみの家)  
 12/23(木) ワンピースG忘年会(林町デイセンター)  
 1/ 8(土) 新年会  
 成人を祝う会 (林町デイセンター)  
 書初め・福笑い (デイセンターあゆみの家)  
 1/12(水) いちようG喫茶外出 (第二あゆみの家)  
 1/18(火) ワンピースG喫茶外出  
 (林町デイセンター)  
 1/19(水) やなぎGお疲れ様会 (第二あゆみの家)  
 1/20(木) 移動販売ミスベティ(林町デイセンター)  
 1/25(火) ふじG新年会 (第二あゆみの家)

ここ数年で、評議員、役員のメンバーの入れ替わりがありましたので、改めて紹介いたします。

### 「評議員の紹介」

内河 恵一 窪田 文  
 佐藤 祥一 鈴木輝一郎  
 藤本 厚子  
 マーク・ボーマン  
 森 昇 山中 高

### 「理事の紹介」

中橋 昇 (理事長)  
 名和 桂子 斎藤 幸二  
 田口 道治 徳弘 浩隆  
 小林 勉 神崎 勝弘

### 「監事の紹介」

河合 昇 安井 則夫

## ふれあい交流 (11/1~1/31)

新型コロナウイルス感染防止対策のため、しばらくの間、受け入れを停止させていただいております。

## ボランティア (11/1~1/31)

延べ：1回 1人

(団体：0回0人・個人：1回1人)

<ボランティア名> 大垣くる子

## 編集後記

私の家には、ぬか床があります。余り手をかけていませんがそれも程度もので、気に留めずほったらかしにしていると酸っぱくなって旨味がなくなります。ぬかや塩、鷹の爪などの栄養を時々加えることが大切です。人も今までの経験で成し遂げられることは程度もので、新しいものを加えていかなければ旨味という深みは出てこない気がします。今までの人生という時を経て、更にじっくりと熟成された旨味を積み重ねていけるようになりたいと思っています。その旨味はあゆみの家の利用者の方々には伝わるものだと思います。神崎 (愛)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原 2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <https://ayumi-ie.com/>

E-mail [ay464h@he.mirai.ne.jp](mailto:ay464h@he.mirai.ne.jp)

## グループホームのご案内

- |                   |                     |                      |                    |                      |
|-------------------|---------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| ●あゆみホーム<br>大垣市三塚町 | ●めぐみホーム<br>不破郡垂井町表佐 | ●東神田ホーム<br>不破郡垂井町東神田 | ●別庄ホーム<br>養老郡養老町橋爪 | ●養老公園ホーム<br>養老郡養老町養老 |
| ●綾野ホーム<br>大垣市綾野町  | ●表佐ホーム<br>不破郡垂井町表佐  | ●習南ホーム<br>不破郡垂井町表佐   | ●あいかわホーム<br>不破郡垂井町 |                      |